

## 大庭台墓園立体墓地再整備事業の進捗状況について

大庭台墓園立体墓地は、近年のペースで新規使用者が増加した場合、令和6年度までに墓所が不足する状況が見込まれています。そのため今後の市民の墓地需要に継続して応えるとともに、新たに合祀墓を整備するため、大庭台墓園立体墓地再整備事業を進めています。

令和2年度に、「大庭台墓園立体墓地再整備基本構想」を策定し、令和3年度から基本構想を基に再整備に向けた基本・実施設計業務を進めてまいりました。7月末に基本設計がまとまったことから、今回、大庭台墓園立体墓地再整備事業の進捗状況について報告するものです。

### 1 これまでの取組について

- 令和2年2月 厚生環境常任委員会において大庭台墓園立体墓地等の再整備に向けた取組について報告
- 令和3年2月 厚生環境常任委員会において大庭台墓園立体墓地再整備基本構想の中間報告
- 3月 大庭台墓園立体墓地再整備基本構想策定
- 6月 厚生環境常任委員会において大庭台墓園立体墓地再整備基本構想の最終報告
- 9月 補正予算常任委員会において基本設計・実施設計及び地質調査委託費の計上
- 12月 基本設計業務着手（令和4年7月まで）
- 令和4年3月 地質調査業務着手（令和4年6月まで）
- 8月 実施設計業務着手（令和5年8月まで）

### 2 基本設計の概要について

#### (1) 新立体墓地について

##### ア 配置計画【図①新立体墓地 配置検討図（案）】

新立体墓地は、既存立体墓地との一体性及び合葬納骨壇から合祀墓への改葬を考慮し、既存立体墓地の西側（現在の芝生広場及び樹林帯）に配置します。

##### イ 外部計画【図①新立体墓地 配置検討図（案）、図②新立体墓地 平面検討図（案）】

新立体墓地には、入口付近に車いす駐車スペースを設けます。また、新立体墓地及び既存立体墓地からスムーズに合祀墓にアクセスするため、防滑性を重視した歩きやすい園路を設けます。加えて、新立体墓地を西側に寄せて配置することで既存立体墓地の北と南の樹林帯面積を極力広く残し、また、新立体墓地西側園路に沿う外構部分には、適度な植栽を配します。

##### ウ 平面計画【図②新立体墓地 平面検討図（案）】

新立体墓地は、外周道路の形状及び墓園内の景観を踏まえ平面形状を馬蹄型とし、各階には広い中央廊下を設け、シンプルで分かりやすい利用者動線を確保します。各階を入口付近に設ける2カ所の階段で繋ぎ、エレベーターは混雑時に配慮し入口付近に2台設置し

ます。また、各階には普通納骨壇、集合納骨壇、合葬納骨壇を利用者動線に配慮し、適切に設置します。さらに、利用者の利便性を踏まえ、1階に案内所を配置し、トイレは1階、地下1階に設置し、バリアフリートイレを併設します。その他、花切場、倉庫、設備室等を設けます。

#### **エ 断面計画【図③新立体墓地 断面検討図（案）】**

新立体墓地は、建設予定地の地盤高低差（約4.1m）を活用し、地下1階の階高を高くすることで地下の納骨壇スペースの開放性を確保します。1階、2階は階高を極力抑えることで中庭側に対する建物の圧迫感を低減します。また、2階の面積を極力小さくし、建物外周部への圧迫感を抑えます。加えて、建物全体に庇や傾斜屋根を架け、落ち着いた外観を形成し、かつ周辺環境との調和を図ります。

#### **オ 環境配慮計画**

新立体墓地においても、既存立体墓地と同様に、墓園内の井戸水を効率的に活用し、環境資源への配慮を図ります。また、再生可能エネルギー活用の観点から、太陽光発電設備の導入についても、民間事業者の資金や国の補助金の活用を視野に入れ、設置の可否を含め、今後検討を進めていきます。

### **（2）合祀墓について**

#### **ア 配置計画【図①新立体墓地 配置検討図（案）、図③新立体墓地 断面検討図（案）】**

合祀墓は、新立体墓地と既存立体墓地に囲まれる中庭の中央に配置し、新立体墓地及び既存立体墓地の階段又はエレベーターを通じてアクセスします。また、合祀墓は2つの立体墓地に囲まれる場所に配置されるため、シンボル性を持たせ、かつ圧迫感を感じさせない高さを抑えた形態にします。

#### **イ 施設計画【図④合祀墓 平面・断面検討図（案）】**

焼骨を合祀するカロートは収容性と作業性の良い半地下式を採用し、約100㎡の広さを確保するとともに、上面は石張りで覆い、複数の納骨口を設置します。また、新立体墓地及び既存立体墓地から合祀墓の内部を見えにくくするため、一部を屋根で覆った壁で囲みます。また、献花台やモニュメントを設置し、墓参のための空間を確保します。

### **（3）工事費について**

基本構想では、32億円という概算工事費を想定していましたが、基本設計での概算工事費は、約15億円増となる約47億円となっています。立体墓地建設のメイン資材となる納骨壇用輸入石材を始め、建物金属屋根、鉄筋、型枠、生コン等の資材の高騰が、工事費の大幅な増加の要因となっています。

## **3 今後の方向性について**

### **（1）実施設計について**

基本設計の中で示された概算工事費は基本構想時と比較し大きく乖離しており、このまま計画を進めることは難しい状況です。一方で、今般の資材高騰等については、今後状況が変化する可能性も含め不確定要素が大きいと捉えています。このような状況に鑑み、実施設計において、工事費等の増加幅を極力抑えるための検討・精査を行います。

## (2) 今後の対応について

墓園事業は特別会計であり、その主な歳入は墓所貸付による使用料と管理料になります。各種納骨壇使用料は、新立体墓地の工事費をもとに算出するため、工事費の大幅な増加は使用料の大幅な値上げに繋がり、墓地申込数が減少する恐れがあります。また、経済的負担をできる限り軽減するという元来の公営墓地の役割を損ない、事業実施のため活用予定の地方債の返済にも影響を及ぼします。

これらのことを踏まえた対応としては、今後の資材高騰等の推移を注視し、状況が好転しない場合は、様々な角度からの事業見直しも視野に入れた検討を行います。

また、事業の進捗に合わせて、墓地使用者や近隣住民等に対する周知・説明を実施してまいります。

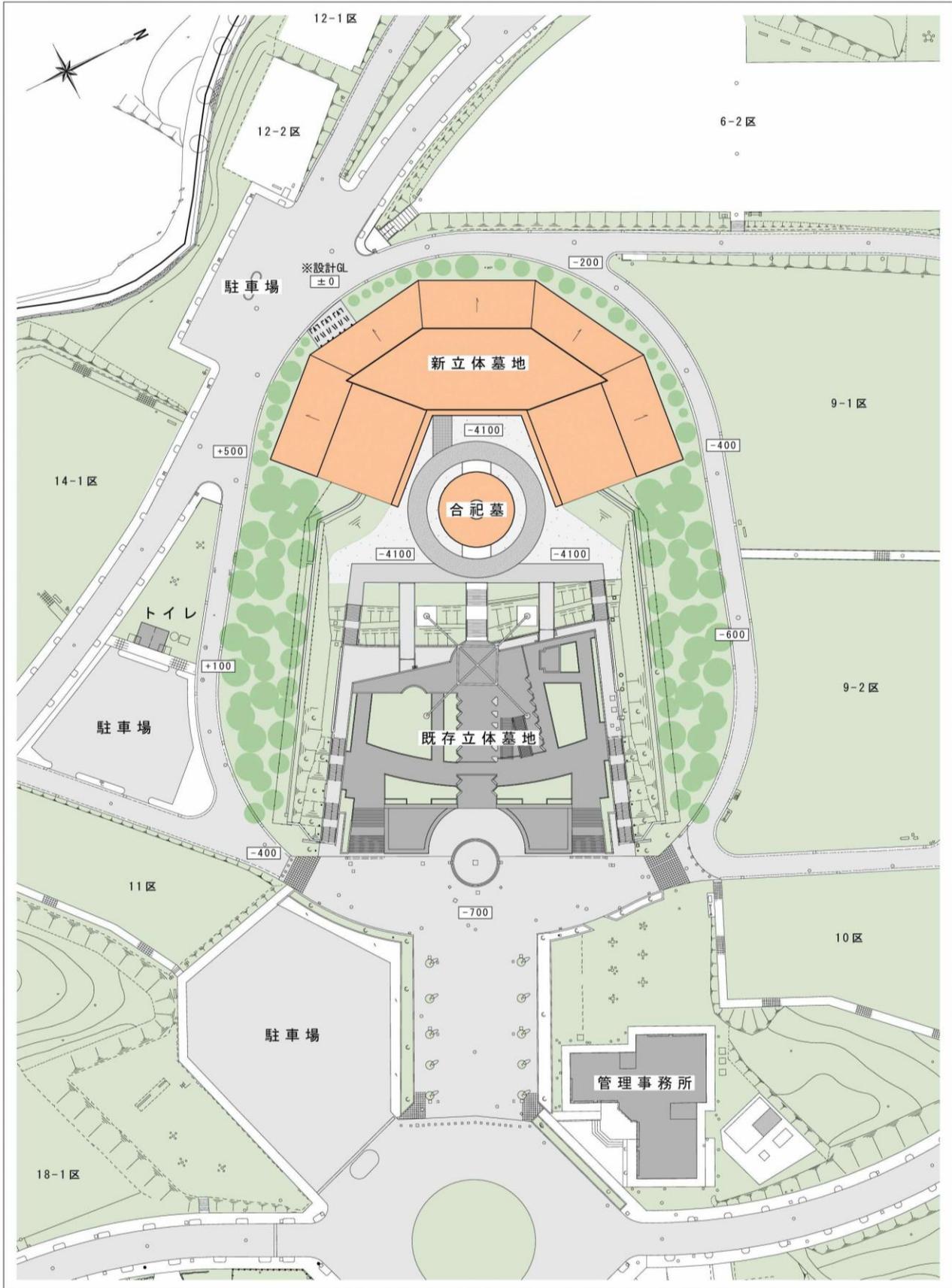
## 4 今後のスケジュール（予定）について

当初、新立体墓地及び合祀墓の供用開始時期は令和7年度中を予定していましたが、改めて、基本設計に基づいた建設工事の適正な工期を検討したところ、従来 of 想定よりも数カ月長い工期が必要となったことから、新立体墓地の供用開始時期は令和8年度の上半期となる予定です。

なお、平成17年度に供用を開始した合葬納骨壇は、収蔵期間を20年と定めていることから、令和7年度に運用開始が必要な合祀墓の建設は喫緊の課題であり、当初の予定どおり合祀墓は令和7年度中の供用開始を予定しています。

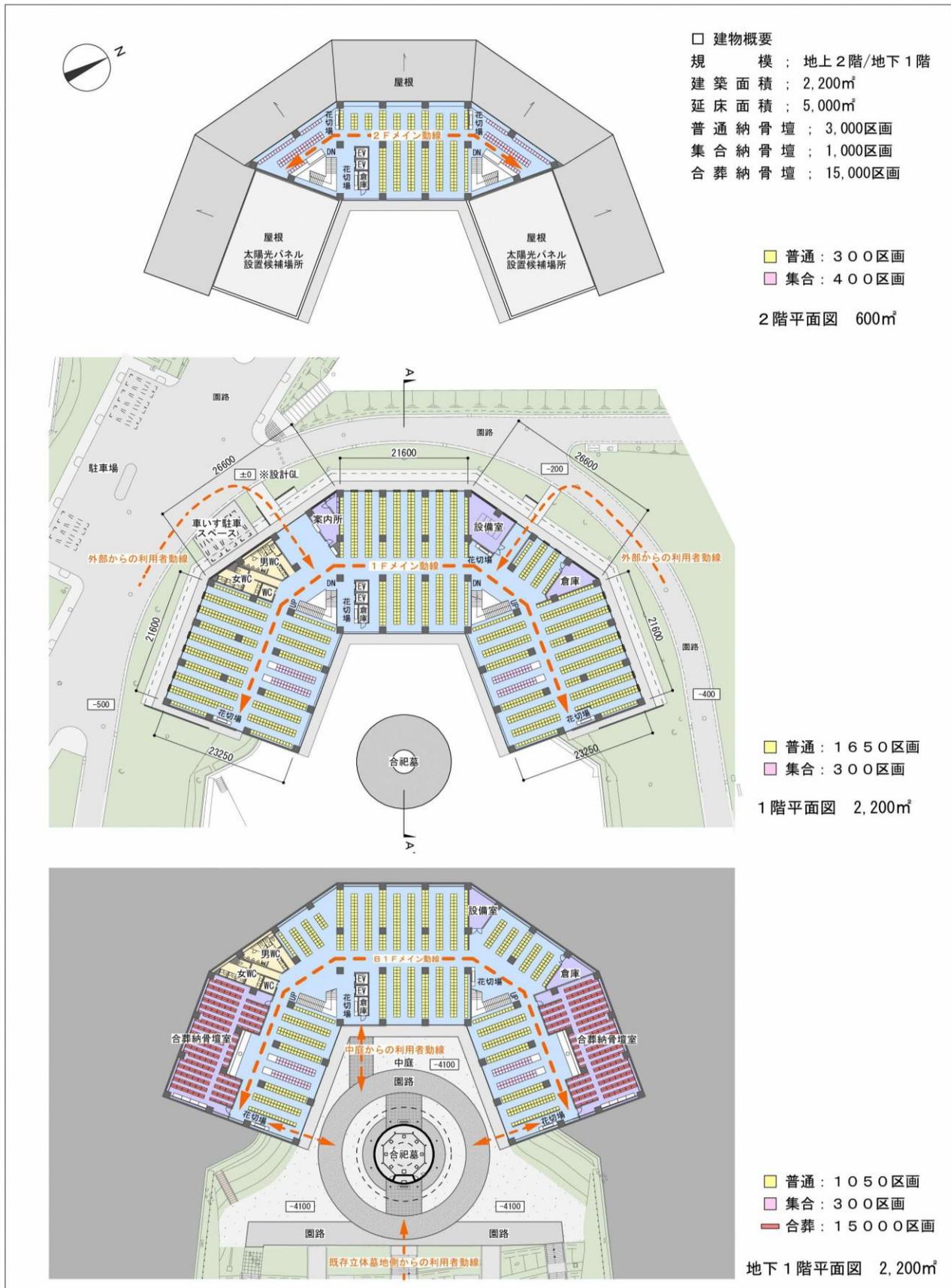
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本構想							
地質調査（3ヶ月）							
基本設計・実施設計（21ヶ月）							
議会報告・予算調整・工事発注・議会承認等							
建設工事（第1期）							
合祀墓供用開始							

図① 新立体墓地 配置検討図 (案)



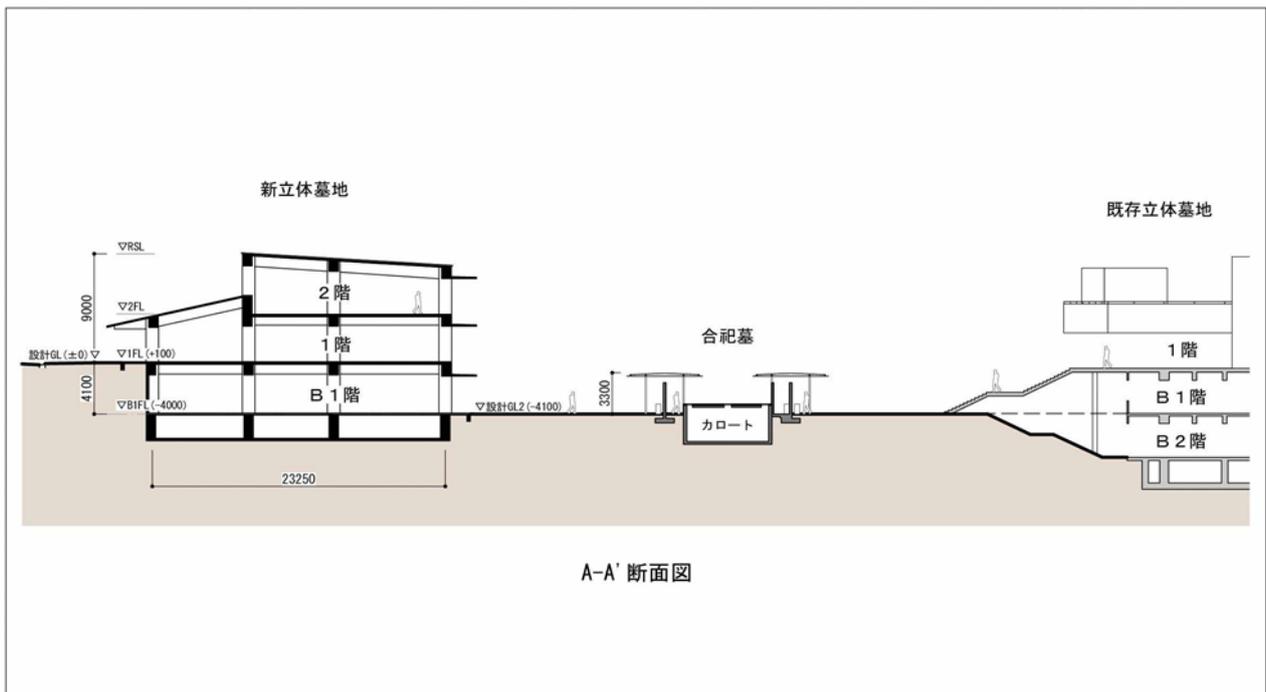
計画内容については変更の可能性があります。

図② 新立体墓地 平面検討図 (案)



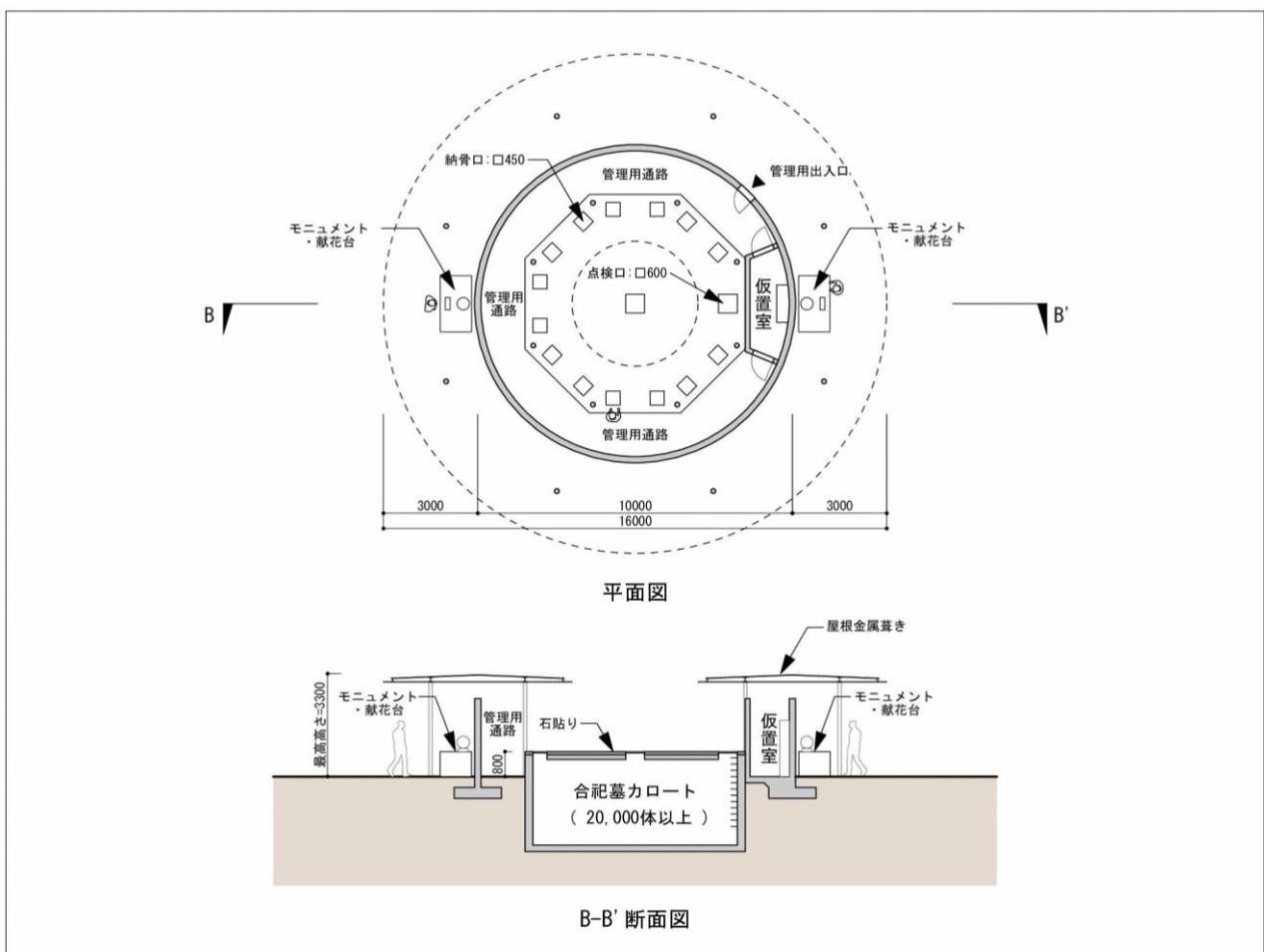
計画内容については変更の可能性があります。

図③ 新立体墓地 断面検討図 (案)



計画内容については変更の可能性があります。

図④ 合祀墓 平面・断面検討図 (案)



計画内容については変更の可能性があります。

図⑤ 新立体墓地 鳥瞰イメージパース (案)



計画内容については変更の可能性があります。

以 上

(福祉部 福祉総務課)